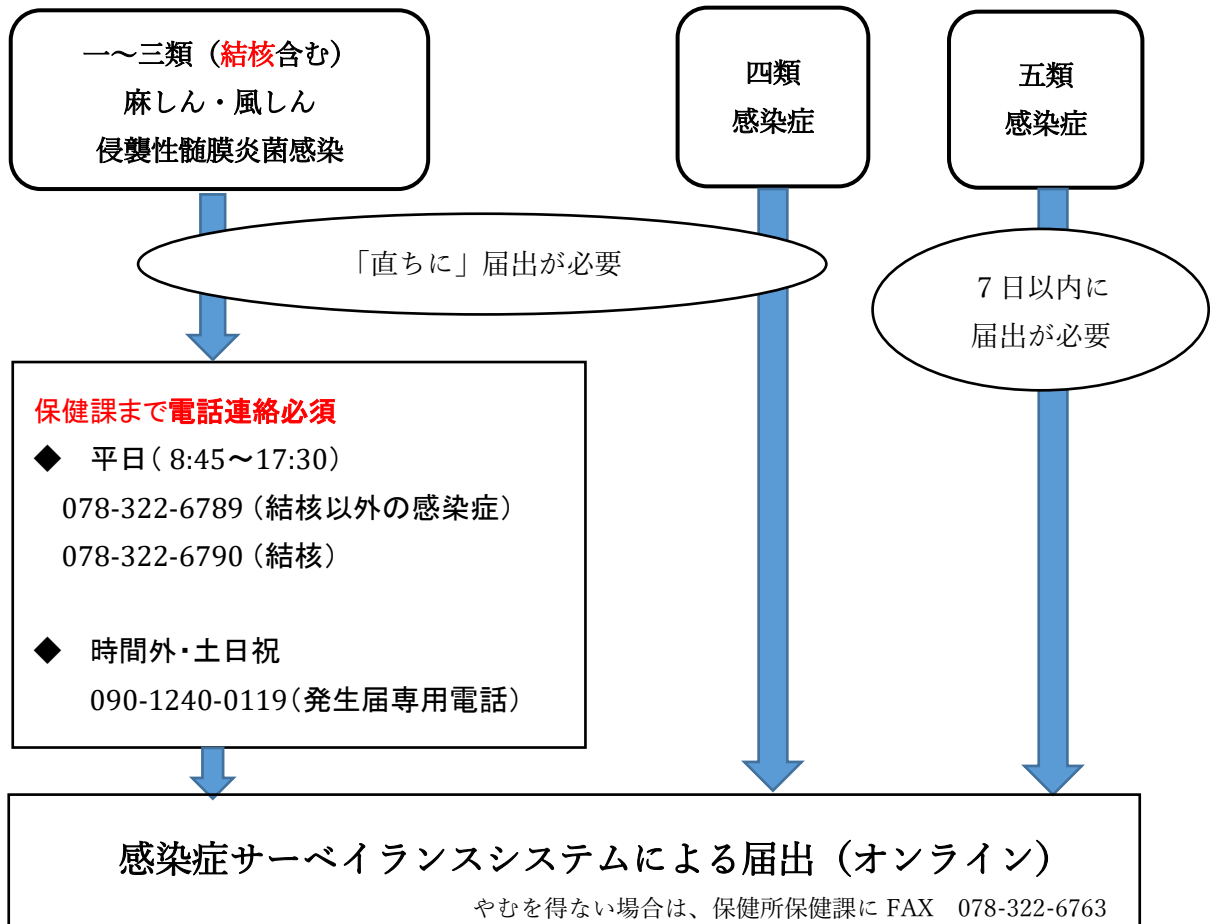


感染症発生届の流れ



2025年4月1日から結核の発生届も神戸市保健所に提出することになりました。

<医療機関へのお願ひ>

- ・一類〜三類、麻しん・風しん、侵襲性髄膜炎菌感染症の発生届を受け取った場合は直ちにお電話させていただきます。時間外でも医師につながる連絡先を記載してください。または、引き継ぐ医師を決めてください。
- ・電話時、記載事項の確認とともに、病名が本人に伝わっているか、本人でなければ、どなたに説明しているか、聞き取りいたしますので、病名の伝達状況を把握してください。
- ・疾患によっては、積極的疫学調査として検体または菌株を回収しています。電話時、回収に同意していただけるか、聞き取りいたしますので、回収に同意の可否をご検討の上、お知らせください。
- ・(参考) 神戸市ホームページ：感染症届出の手引き (届出基準、届出・報告様式)
<https://www.city.kobe.lg.jp/a73576/kenko/health/infection/trend/kansen.html>
発生届は上記からダウンロード可能ですが、NESID への入力が必要となり、NESID への入力が必要となり、NESID への入力が必要となりますのでお願いいたします。